# ○余市町発令 人事異動 **4** 月 1 · 日 付 )

総務課

▼企画政策課、 ▼総務課主幹 (兼) 人事評価推進課長 羽生満広 笹山浩一

▼企画政策課: ▼財政課主幹 ▼地域協働推進 (策課行政改革推進係長の兼務を解え (主幹 中島紀孝 (働推進課主幹 (兼) 広報広聴係長 策課主幹 **兼** 行政改革推進係長(再任用)新評価推進室長 後藤将人 大平直規

主查 金野琢磨 行政係主查 高橋敬介

冷水祥平 榎並英二

行政改革推進係主事

行政改革推進係主事

▼▼▼民

福祉セン タ

所長

山本芳和

▼(併)選挙係書記 冷水祥平
▼選挙係書記の併任を解く 三上晋吾
▼選挙係書記の併任を解く 糠塚英司
▼(併)選挙係主査 髙橋敬介

▼監査係主任(再任用更新) 澤辺成徳▼(併)事務局長(兼)監査係長石川智子◎余市町監査委員発令

水道課工務係主任水道課業務係主任水道課長奈良論

(再任用)

新谷孝俊 小島祐子

余市町公営企業発令

北海道派遣 長船晃汰北しりべし廃棄物処理広域連合派遣北後志消防組合派遣 小黒雅文

松尾智幸

人舟分館

【新規採用職員】

堀内学

富樫康子 伊

芳賀俊恵

▼保険課介護保険係主事 高橋翼
 ▼保険課の療係主事 三上晋吾
 ▼保険課の療係主事 三上晋吾
 ▼保険課の療係主事 三上晋吾
 ▼保険課の療係主事 三上晋吾

勤労青·

佐々木芹菜

笹山美幸 (兼 農政振興

余市町教育委員会発令

浅幸野

図書館係長 本間憲明 透野敏昭

 ▼農林水産課農地整備係長の兼務を解き(対)
 ▼(兼)商工観光課額光振興係主任(再任用更新)
 ▼農林水産課農地整備係主任(再任用更新)
 ▼農林水産課農地整備係主任(再任用更新)
 ▼商工観光課観光振興係主任(再任用更新)
 ▼商工観光課観光振興係主任(再任用更新) 任(兼)商工労政係主任任(再任用更新) 木村律子任(再任用更新) 木村律子(本村)

▼社会教育課文化財係主事 井上彩乃

▼社会教育課主幹(兼)四書館長(兼)図書館長(兼)図書館長(兼)図書館長(兼)図書館長(兼)図書本祐二

▼社会教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)大森直也

▼社会教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)学校教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)学校教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)

本本直也

「社会教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)会校教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)図書館長(兼)図書館長(兼)を持入。

(兼

町民会館長

松井正光

井上彩乃 (再任用更新)

北島貴光

**建設水道部** ▼建設水道部 ▼建設課主幹 ▼まちづくり1 ▼まちづくり1

進係長中坂好孝

# 庶務係主任 余市 町農業委員会発令 振興係主任

(再任用更新)

松原厚子

杉本雅純

# 余市町議会発令

長 (再任

余市町選挙管理委員会発令

▼(併)次長 後藤将人▼次長の併任、庶務係長の兼務を解く▼事務局長 石川智子 中島紀孝

# 令和2年度 納税カレンダー

**V V V** 

高田有紀子(民生部子育で・健康推進部大山知子(総務部総務課主幹(兼)人事新谷孝俊(建設水道部水道課主任技師)(兼)町民会館長)

健康推進課健康推進係長)

小島祐子(教育委員会社会教育課主幹(兼)中央公民館長杉本雅純(議会事務局長)山本金吾(建設水道部長)山本金吾(建設水道部長)

※今年度の町税の納期限は次のとおりです。1年間の納税計画表としてご利用ください。										
		固定資産税	軽自動車 種別割税	町道民税	国民健康 保険税	夜間集合徴収				
	令和2年 5月	1期25日	全期 25 日			25日 (月)				
	6月		も 納 う 期	1期25日		25日 (木)				
町	7月	2期27日	もう一度確かめてみよう納税を納期内完納を心がけましょう。		1期27日	27日 (月)				
税	8月		がを心が	2期25日	2期25日	25日 (火)				
o o	9月		かけまし	3期25日	3期25日	25日 (金)				
納	10月	3期26日	一度確かめてみよう納税通知書「内完納を心がけましょう。		4期26日	26日 (月)				
期	11月		型 知 書 -	4期25日	5期25日	25日 (水)				
限	12月	4期25日	!		6期25日	25日 (金)				
	令和3年 1月				7期25日	25日 (月)				
	2月				8期25日	25日 (木)				

夜 卜	間	集	合	徴	収	所
開設場所		役場	税務	落課 :	窓口	(1階)
用政场別		福祉、	セン	ター	本館	(富沢町)
開設時間		午後	5時	3 0 3	分より	7 時まで

※お越しの際は必ず納税通知書等をお持ちください。

# 徴収・換価猶予制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税を -時に納付することができず、一定の要件に該当す る場合は、納付を猶予する制度があります。 ※詳しくは、町ホームページ又は税務課納税グルー プまでお問い合わせください。

# 問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

安田芽生 秋本眞璃奈

松浦勇斗